

一般社団法人茨城県バスケットボール協会（I B A）

U 1 5 カテゴリー一部会移籍手続きガイド

U 1 5 カテゴリーの登録及び移籍については、J B A U 1 5 カテゴリー登録運用細則、U 1 5 カテゴリー移籍運用細則に基づき運用することとしました。

U 1 5 カテゴリーの移籍については、J B A U 1 5 カテゴリー移籍運用細則及び以下の手続き方法をご確認いただき、手続きを行っていただきますようお願いいたします。

◇U 1 5 カテゴリー移籍に関する考え方

① 移籍は「J B A U 1 5 カテゴリー移籍運用細則」第 2 条に該当するチーム・選手を対象とします。
② 移籍の回数は、当該年度、原則 1 回となります。
③ 移籍は、所定の「U 1 5 カテゴリー移籍申請書」を I B A 事務局に提出し、移籍が承認された場合のみ認められます。

◇移籍申請手続き

手 順	内 容
① 移籍元チームの承諾を得る	・ 移籍元（所属）チームの承諾を得る。 * 移籍元（所属）チームが所属選手の移籍を承諾すべきであるにもかかわらず、これを行わない場合は、その旨、茨城県バスケットボール協会へ申し出てください。
② 移籍を希望するチームの承諾を得る	・ 移籍を希望するチームの承諾を得る。
③ 別紙 移籍申請書への記入	・ 移籍を希望する競技者の保護者が記入してください。 ・ 日中連絡がとれる連絡先を記入してください。
④ 移籍申請書の提出	・ 「U 1 5 カテゴリー移籍申請書」に記入漏れ等がないかを確認の上 I B A 事務局へ提出する。
⑤ I B A にて申請書類の確認	・ I B A にて受理した「U 1 5 カテゴリー一部会移籍申請書」をもとに、確認を行う。
⑥ 移籍の可否通知	・ I B A より、移籍申請者の写しを申請者のメールアドレスに送付し、移籍の可否を通知する。 * 移籍申請書を受理してから原則 14 日以内に通知する予定ですが、多少前後する場合がありますので、予めご了承ください。
⑦ 登録（移籍）の手続き	・ I B A が移籍を承認後、申請者が移籍元チームと移籍先チームに、移籍申請書の写しを送付する。 ・ 移籍先チームの代表者が、TeamJBA にて移籍対象者となる選手の「メンバー追加登録」を行う。 * これまで利用していたメンバー I D にて追加登録を行ってください。
⑧ 登録完了	・ TeamJBA マイページにて、PDF 版登録証を発行する。 ・ TeamJBA 登録（移籍）手続き完了後、大会に出場できる権利が得られます。但し、移籍後の大会への出場の可否は大会規定に従ってください。